

平成29年度取締役会の実効性評価結果の概要について

平成30年6月1日

住友精化株式会社
代表取締役社長 上田雄介

当社は、コーポレートガバナンスの向上に関する取組みの一環として、平成29年度の取締役会の実効性の評価を行いましたので、結果の概要をお知らせします。

1 実効性評価の方法

各取締役および各監査役に対して取締役会の実効性に関する自己評価を実施しました。また、これに基づいて実効性評価と現状の課題の確認およびその対策等を中心とした議論を行いました。

なお、自己評価の項目は以下とおりです。

- ・ 取締役会の運営状況（議題数や時間配分）
- ・ 取締役会の人員構成
- ・ 取締役会での議論や説明・報告の状況
- ・ 取締役会による監督の状況（経営計画の実行、リスク管理や内部統制・コンプライアンスなどに関して）
- ・ 経営幹部の後継者計画の監督
- ・ これらに関する個々の取締役の取組み状況

2 平成29年度取締役会の実効性評価

当社が各取締役および監査役に対して行った自己評価では、取締役会が担うべき経営の監督や業務執行の決定については、取締役会における説明・報告、議論および決議は概ね適切になされていると評価されていました。

3 各課題に対する取組み

取締役会が、より高い実効性を持ってその責務を果すべく、本実効性評価において挙げられた各課題について、以下のとおり議論を行いました。今後、この結果に基づいて取組みを実施してまいります。

(1) 重要案件にかかる事前説明について

取締役会での審議は、社外取締役から見て、妥当と言えるかどうか重要な検討事項の一つであって、このような検討が十分になされるためには社外取締役か

ら活発な質問や意見が出されることが重要であり、そのためには、社外取締役に対し、事前に検討時間を設けた上で十分な情報提供を行うことが必要となります。それゆえ、当社では、かねてより、重要性の高い案件について、社外取締役に対する事前説明を実施して参りました。今後とも、取締役会において充実した審議を行い、その実効性を高めるため、社外取締役に対する事前説明をより丁寧を実施することとしました。

(2) 取締役会・役員会議における説明・議論について

取締役会・役員会議における説明については、従前より工夫を行ってまいりましたが、今後とも、説明の簡潔明瞭化や、事案の複雑さに応じた工夫を行うなどして、案件の理解が深まるような説明を心がけるものとする事としました。また、会議における議論においても、経営の観点から、必要な情報を提供し、必要な意見を述べることをより意識することとしました。

(3) CSR 関連（ESG 等を含む）の活動について

これまで当社は、CSR 活動として、レスポンシブル・ケアを中心にその他地域交流等の活動を行ってまいりました。昨今、CSR に関する社会的な関心や重要性が高まっていることを受け、より一層 CSR 活動に注力していくこととしました。今まで以上に積極的に CSR 活動を推進していくために、体制の見直しをするとともに、取締役会で CSR 活動の状況を監督することとしました。

当社は、これらの取組みを通じて、今後とも、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

以上